

平成30年度 障がい者支援施設南富良野こざくら園事業計画書

障がい者支援施設南富良野こざくら園は平成元年に開設し、本年度で創設30年目の年であります。設立当時の社会背景と、実践してきた先人の方々の福祉の思想が基礎となり、今日に至っていることを忘れてはならない時期であると考えます。この記念すべき良き年に、更に地域とのふれあいを大切にするとともに、個々のニーズを汲み取りながら、豊かな生活を送ることができるよう、福祉サービスを推進します。また、年間事業テーマを「共に手をつなぐ」とし、誰もが生きる喜びを実感でき、安心して暮らせる施設づくりを目指します。

第1 基本方針

私達は、障がい者をかけがえのない存在として人権を尊重し、一人ひとりの思いに寄り添いながら個々が出来ることの可能性を引き出すことに着目した福祉サービス提供に努めます。

今後、求められる福祉サービスを検討し、市町村や他の障害福祉サービス事業所、保健・医療機関等との連携を図り、ご利用者個々のライフステージにあった暮らす方への支援や多様化する地域の福祉ニーズに積極的な対応ができるよう、生活支援の充実を図ります。

南富良野町制施行50周年事業として、静岡県掛川市「ねむの木学園（創設者：宮城まり子さん）」が創立50周年を迎えることから、協賛事業に協力します。

1 個別支援計画の充実

ご利用者・ご家族の要望や意向に沿い、一人ひとりに適切なライフスタイルの形態と個別支援計画の充実を図り、安心とゆとりある生活につながるように努めます。また、サービス内容を常に見直し、障がい特性や疾病等を踏まえた専門性やサービスの向上に取り組みます。

2 虐待防止及び権利擁護の推進

全国的にも後を絶たない人権侵害事件の発生について、事案を風化させないためにも権利擁護に関する障害者虐待防止法、障害者差別解消法等の関係法令を踏まえ、ご利用者に対する地域との共生社会の実現に向けた暮らしやすい施設づくりと啓蒙活動を推進します。

また、権利擁護・虐待防止に向けた知識や支援サービス向上のため各種研修会に職員を派遣するとともに、人権侵害根絶に向けた取り組みを実施します。

3 防災・防犯対策の整備

一昨年発生した台風10号による水害の被災を踏まえ、ご利用者の安全確保に対する「各災害を想定した防災対策の強化」に努めます。また、災害の予測・発生時には円滑な避難体制が遂行できるよう、防災拠点の施設整備・物資の備蓄等を図ります。

施設自ら防犯対策に係わる自主点検を定期的の実施し防犯意識を高めるとともに、防犯マニュアルの見直しを行います。職員一人ひとりの意識の高揚を図り、関係機関と連携することで地域との防災・防犯対策について、災害や緊急事態の発生に備えます。

4 人材の定着化を目指した職員育成

福祉サービス分野において、人材不足が顕著になっていることを踏まえ、各大学・専門学校等への関係を更に深め、実習生の受け入れを積極的に進めます。また、採用件数を高めるための課題を探り、法人本部と連携し人材の確保並びに定着化を図ります。職員に対する各種研修を意義あるものとするために、行動障がい者や介護分野での専門性を図り、職員の育成と定着化を目指します。

5 南富良野こざくら園創設30周年記念事業の実施

南富良野こざくら園が創設30年目を迎えることから、ご利用者・ご家族全員で一泊旅行を実施します。

第2 組織とご利用者状況

1 組織の概要

ご利用者の障がい特性を踏まえたサービスと実践を進めるとともに、安定した施設経営を遂行するために、次の組織体制とします。

(1) 総務課

総務課は、施設運営の庶務及び園舎管理を行い、ご利用者への間接的な支援を提供します。また、栄養士はご利用者個人の状態に伴う栄養ケアマネジメントを行い、適正な食事提供と栄養管理に努め、衛生並びに調理業務の総括的な管理指導等を行います。

(2) 生活支援課

生活支援課は、生活支援係、健康支援係、活動支援係、地域移行係を置き、ご利用者の障がいに応じた組織体制をもって質の高い支援を行います。

(3) 職員配置状況（平成30年4月1日現在）

区 分	園 長	総務課	サービス 管理責任者	支援課	臨時	短時間	計
男 性	1	1	1	9	3		15
女 性		1		7	1	3	12
計	1	2	1	16	4	3	27

(4) 組織図・・・別表1

2 会議、委員会の体制

(1) 会議

次の会議を設置し、ご利用者支援のサービス向上に努めます。

- ・ 運営会議 (管理職員)
- ・ 調整会議 (係長以上)
- ・ 職員会議 (全職員)
- ・ 役職者会議 (主任以上)
- ・ 支援会議 (支援員全員、看護師、栄養士)
- ・ 棟会議 (各棟担当支援員)
- ・ ケース会議 (担当支援員)
- ・ 評価会議 (担当支援員)
- ・ 食事サービス会議 (総務課、生活支援課、給食業務委託業者)
- ・ 地域移行会議 (担当職員)

(2) 委員会

次の委員会を設置し、施設経営とご利用者の生活向上を図ります。

- ・ 利用者生活委員会 (各棟利用者代表者、支援課担当者)
- ・ 入・退所調整委員会 (主任以上担当者、看護師)
- ・ 防災・防犯対策委員会 (総務課、支援課担当者)
- ・ 危機管理・虐待防止委員会 (管理者、担当職員)
- ・ 環境衛生委員会 (看護師、担当職員)
- ・ 生活向上委員会 (担当職員)
- ・ 交通安全対策委員会 (担当職員)

(3) 研修事業

次の研修会を実施し、職員の専門性と質の向上を図ります。

- ・ 新任者研修 (毎月)
- ・ 施設学習会 (隔月)
- ・ 内部研修会 (毎月)
- ・ 関係機関・団体・その他の研修 (随時)
- ・ 研究調査・ケース研究 (随時)
- ・ 人事考課者育成研修 (随時)
- ・ 障がい施設合同新任勉強会 (随時)

3 ご利用者の状況（平成30年4月1日現在）

(1) 各ユニットの男女別状況

区 分	東棟	西棟	計
男 性	25		25
女 性		14	14
計	25	14	39

(2) 年齢別

区 分	～20 未満	20～ 29	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70 以上	最高 年齢	最小 年齢	平 均
男 性	0	5	2	12	1	2	3	78歳	22歳	46歳
女 性	0	2	5	2	2	2	1	77歳	27歳	45.4歳
計	0	7	8	14	3	4	4			45.7歳

(3) 障がい別

区 分	てんかん	自閉傾向	統合 失調症	身 体 障がい	ダウン症	視 覚 障がい	聴 覚 障がい	言語 障がい	体幹機能	心臓 疾患
男 性	12	17	1	2	0	1	0	1	1	6
女 性	4	2	4	1	2	0	2	3	0	3
計	16	19	5	3	2	1	2	4	1	9

(4) 障害支援区分

支援区分	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計	平均区分
男 性	0	0	0	1	8	16	25	5.6
女 性	0	0	0	1	6	7	14	5.42
計	0	0	0	2	14	23	39	5.53

第3 事業と運営方針

1 事業の内容

(1) 生活介護事業 定員：40名（男性25名、女性14名）

ご利用者が日中に、日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事の介護・入浴・排せつ・洗濯及び生活全般に関する相談、日中活動並びに創作的活動の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(2) 施設入所支援事業 定員：40名（男性25名、女性14名）

生活介護のご利用者に対し、夜間等における入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、その他の便宜を適切かつ効果的に行います。

(3) その他の事業

短期入所事業	在宅において介護を行う方の理由により、短期間の入所が必要な場合、入浴・排せつ・食事の介護やその他の状況に応じ、支援を行います。
日中一時支援事業	障がい者を日常的に介護をしているご家族の一時的な休息を目的とし、日帰りで日中における活動の場を提供しながら、支援を行います。

2 運営方針の内容

(1) 総務課・総務係

ご利用者の生活環境向上に伴う施設の適正な環境保全と、安定した施設経営を目指します。

施設運営	報酬改定に伴い、生活介護及び施設入所支援の基準を遵守し、健全で効率的な請求事務を適正に行います。また、社会福祉法人については、公益的な福祉サービスが求められていることから、地域への社会貢献を推進します。
施設等保安全管理	ご利用者の生活環境と生活支援向上のために、庁舎管理と車両等の整備を行います。（主な事業） （1）ご利用者居室内LED入替工事事業 （2）マイクロバス4WD購入事業 （3）多目的室温暖房器具入替工事事業
食事サービス提供 （栄養ケアマネジメントの導入）	給食委託業者との会議を定期に開催し、衛生管理の向上と感染症対策の徹底を指示します。嗜好調査に配慮した食事提供に努めるとともに、災害時に備えた非常食の管理を適正に行います。また、生活支援課・健康支援課と連携し、疾病による良質な栄養状態を保つことを目的として栄養ケアマネジメントを作成します。
メニューの多様化	家庭的な料理を取り入れた献立に配慮し、季節感・満足感が得られる食事を提供します。行事食や選択メニュー等を取り入れ、総合的な食育の在り方について適切な栄養管理を行います。
職員の健康管理と業務計画の推進	定期健康診断または生活習慣病検診を実施し、職員の健康保持を推進します。また、「ノー残業デー・ノー残業ウィーク」を推奨することで職員の健全な心身を保つために、活気ある職場づくりに努めます。
防災・防犯体制の整備	大規模な災害の発生に備え、円滑なサービスの早期再開を図るため、防災計画の見直しを図ります。また、防犯対策については、駐在所との協力体制を図り、安全確保に努めるとともに施設庁舎の自己点検の実施や、必要に応じて備品等の整備を進めます。

（２）生活支援課・生活支援係

人としての暮らしをより充実していただくため、日常生活の向上を目指すとともに、個々のニーズに応じた適切な福祉サービスの提供につながる生活支援を推進します。

個別支援計画の作成	一人ひとりの障がいや、生活環境等を総合的に把握し、ご利用者・ご家族の意向に沿った個別支援計画を作成します。また、サービスが適切に行われているか、定期的にモニタリングを行い、生活状況と個別性を考慮しながら豊かな生活環境の実現を目指します。
生活支援の充実	ご利用者個々の特性を考慮した食事・入浴・排せつ等の支援を進めます。暮らしに生きがいを感じられる生活の充実と、潤いのある支援の提供に努めます。
高齢者支援	年齢や身体状況等に応じて、食事・健康面に配慮した「いきがい」ある生活環境を提供します。メディカルチェック（健康度・体力）は常にアセスメントし、職員の意識を高めるとともに、「楽しみ」「豊かさ」につながる高齢者支援に努めます。体力維持に対する残存機能の保持を可能な限り継続するため、見守りだけに留まらず、全体像を通じて課題を探ります。
強度行動障害支援者養成研修の参加	適正な支援を行う人材育成を図るとともに、行動障がい者に対する虐待防止のため、研修会に参加をします。また、研修後は全職員を対象に復命研修を実施します。
権利擁護の推進 （危機管理・虐待防止委員会の活用）	北海道障がい者条例、障害者虐待防止法、障害者差別解消等の関係法令を遵守し、虐待防止を推進します。また、「ヒヤリ・ハッと事例」の検証を行い、今後の支援対策や改善策を講じ、怪我・事故の未然防止に努めます。
他施設・養護学校訪問	昨年度実施した他事業所への視察を本年度も実施し、情報交換や自己研鑽における意識の向上を図ります。必要に応じてご利用者の生活環境並びに日中活動を参考にし、自施設の位置づけに関する検討を行います。
防災体制の整備	防災・防犯対策委員会が主体となり、各種災害訓練を実施します。ご利用者・職員の人命を優先第一に、大規模災害や火災等に対する適切な対応が出来るよう、防災意識を高めます。
実習生とボランティアの受け入れ （新規）	専門学校等の学生実習を積極的に取り組み、人材の確保につながるよう実習を受け入れます。また、地域の協力者に支えられていることに感謝を持ち、ボランティアとして受け入れます。社会福祉法人に求められている公益性を認識し、社会・地域貢献活動に取り組みます。
30周年記念旅行 （新規）	創設30年目の年にあたります。このことから虹の会・家族の会と協力を図り、記念事業として一泊旅行を実施します。旅先での教養とご利用者・ご家族の親睦を深めることを目的として、企画します。

①生活介護事業（生活支援）

ご利用者の意向や特性を踏まえ、個々のニーズに応じた適切な生活支援の提供ができるよう、環境の整備、情報の提供を行いながら生きがいのある生活の実現に向けた福祉サービスの提供に努めます。

◇生活支援課◇

《自立した日常生活又は社会生活を営むことができるための支援》

生活支援	食事、歯磨き、服薬、衛生、排せつ、整容、入浴、居室内清掃、衣類整理棟及び居室内生活における情緒の安定等を図ります。
個室化の充実	棟内の居室内空間に配慮します。
定期巡回	体調確認、行事連絡、話題提供を行います。
行動障害者に対する支援	施設内環境との関係性を重視した情緒安定につながる個別支援を提供します。
高齢者に対する支援	身体機能等が低下している高齢者に対して、適切な支援・介護・見守りを行います。
バイタル測定	体調確認における検温測定、必要に応じた血圧測定を実施します。
食育環境づくり	個々の食育に関する意欲増進と、環境への配慮において支援を行います。
施設イベント	施設間交流会、花見食事会、スポ・レク交流会、花火大会、ふれあいフェスタ、クリスマス会等。
町内行事	湖水まつり、神社祭、小学校運動会・学芸会、中学校吹奏楽等。

◇活動支援科：日中活動◇

個々のニーズや特性に応じた日中活動を提供し、生産活動や制作・委託等、喜びや楽しみのあるサービス内容の充実を目指します。

《生産科～生産活動》

むぎわら班	畑作業、除雪等。
あおぞら班	災害備蓄用パン缶拭き・検品等、創作的活動。
いんさつ班	封筒、諸台帳、名刺、年賀状等の印刷。

《創作科》

創作活動	ふれあいフェスタ、みんな・あーと、道北あーと展に向けた創作品製作等。
演芸活動	すてーじ・あーと、ふれあいフェスタ、介護保険施設発表での演芸練習等。

《創作科～日中活動（個別活動）》

生きがい活動	ウォーキング、レクリエーション、カラオケ、音楽活動、軽運動、日光浴読み聞かせ等。
体力作り	散歩、軽運動体操、ふまねっと、風船バレー、人名ビンゴ、歩行機能訓練、フロアカーリング等。
写真撮影	日中活動や風景等の写真撮影、展示等。
自立課題活動	障がい特性に合わせた自主制作グッズを使用した活動。

◇健康支援課：健康支援係◇

健康は、すべてを優先するものであることを原則に、ご利用者の体調に配慮しながら協力医療機関との連携を図り、疾病の早期発見・早期治療に努めます。心身共に健康で豊かな生活が送ることができるよう必要な支援を行います。

定期通院	各診療科目における定期通院、必要に応じた通院。
各種検診	歯科検診、健康診断、胃がん検診、婦人科検診。
感染症予防対策	インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策。
口腔ケア	摂食・嚥下障害による誤嚥性肺炎防止の意識を高めます。肺炎・誤嚥を防ぐことを目的に、正しい摂食・嚥下法や口腔ケアについて学びます。
緊急時の対応	緊急時は医療連絡網に沿い、迅速且つ的確な判断を行い対応します。
その他	必要に応じた処置、服薬管理、インフルエンザ予防接種等。

◇生活支援課：地域移行科◇

ご利用者の生きがいや、社会的活動を含めた地域移行に向けた支援をします。また、地域での暮らしが実現できるよう、公共交通機関を利用した町外外出や、調理実習等の余暇活動並びに町内との交流を行い家庭生活に近づいた支援を推進します。

施設外支援	施設外支援に対する支援、事業所訪問。
施設内支援	施設内支援に対するスキルアップ支援。
地域生活移行支援	地域生活に必要なスキルアップ支援、地域生活体験、料理教室（クッキング）。
その他	障がい者週間事業、避難訓練、施設外支援慰労会等。

◇ご利用者自治会活動の支援（虹の会）◇

意見交換や地域の情報提供を行い、ご利用者の考えを大切にしながら、主体的に各種事業や計画立案等の活動ができるように側面から支援します。

事業・行事の立案	実施に関するサポート（総会、委員会等）。
情報提供	ポスター・資料づくり。
自動販売機	お茶・ジュース販売。
各種委員会	役員会。
誕生会	誕生会プレゼントの助成。
施設内清掃活動	清掃チェック。
施設外清掃活動	地域でのクリーン作戦。
地域奉仕活動	一味園売店ボランティア、除雪ボランティア。

◇「家族の会」の事務局支援◇

「家族の会」との相互関係を図り、コーヒーショップ「りとり」の営業等や、各種事業が円滑に推進するように連携に努め事務協力を進めます。

②施設入所支援事業

住まいの環境において、健康で主体性のある生活を送ることができるよう適切な支援を行います。

日常生活での支援	起床、就寝、睡眠、更衣、食事、服薬、歯磨き、衛生、排泄等。
個室化の充実	ユニット内の居室内空間の配慮。
就寝前支援	寝具確認、トイレ誘導。
職員による定期巡回	体調確認。
行動障がい者に対する支援	施設内環境との関係性を重視した情緒安定につながる個別支援の提供。
高齢者に対する支援	身体機能が低下している高齢者に対する適切な支援・介護・見守り。
バイタル測定	体調確認における検温測定、必要に応じた血圧測定。

別紙１ 障がい者支援施設 南富良野こざくら園

平成３０年度年間主要行事予定計画書

月 日		施設行事	地域行事 道北施設協会	家族の会	保健衛生	虹の会
4	2日	辞令交付式・新年度体制				
	7日				歯科検診	総会
	17日	施設間交流会				
5	1～5日	春季一時帰省 道北・空知				
	2～6日	春季一時帰省 道央・道東				
	未定	花見食事会				
	未定	町外外出				
	19日			研修会・役員会		
	30日				エキノコックス検診	
6	未定	町外外出	南富良野小学校運動会			清掃活動
	未定				前期定期健康診断	
	9日			野外バイキング		
	未定	交通安全教室				
	未定		ソフトボール大会(協会)			
7	7日	第38回スポ・レク交流会		総会		
	16～23日		ねむの木学園美術展			
	29日	第47回湖水まつり本祭り				
	未定		パークゴルフ大会(協会)			
8	11～18日	夏季一時帰省 道北・空知				
	12～19日	夏季一時帰省 道央・道東				
	21日	合同花火大会				
	未定		福祉スポーツ大会			
9	1日	ふれあいフェスタ				
	6日				胃がん検診	
	17日		南富良野神社祭			
	未定		南富良野小学校学芸会			
	未定		南富良野中学校吹奏楽			
	29～30日	30周年記念旅行				清掃活動
10	随時	町内農産物販売				
	未定		スポーツ交流会(協会)		後期定期健康診断	
11	14日				婦人科健診	
	未定		すてーじ・あーと(協会)		インフルエンザ予防接種	
					感染症対策月間	
12	3～9日	障害者週間				
	18日	クリスマス会				
	29日	冬季帰省日 道北・空知				
	30日	冬季帰省日 道央・道東				
	31日	年越し				
1	1日	新年会				
	5日	冬季帰園日 道北・空知				
	6日	冬季帰園日 道央・道東				
2	3日	節分				
	未定	法人研究発表会	あーと展(協会)			除雪ボランティア
3	3日	ひなまつり				
	未定	お疲れさん会				
その他	年間	避難訓練				
	毎月	誕生会、(昼食会：随時)			体重・血圧測定	利用者生活委員会

* 春、夏、冬季一時帰省日・帰園日については、方面別で日程が異なります。

平成30年 4月 1日

南富良野こぞくら園組織機構図

